平成２２年（フ）第７５９号
岐阜市則武803番地１
債務者　株式会社スガハラホーム
代表者代表取締役　山崎　義正
１　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南　　圭一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第６９号
大阪府富田林市若松町西１丁目1878番地１
債務者　株式会社松田サクトリー
代表者代表取締役　松田　秀樹
１　決定年月日時　平成23年２月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第５５７号
兵庫県姫路市継227番地の７
債務者　有限会社アールディ・プロデュース
代表者代表取締役　中川　知彦
１　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第７１４号
和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野540―１
債務者　有限会社エヌケイ機工
代表者取締役　中西　健次
１　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　栄治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前10時
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第５１号
北海道岩内郡共和町梨野舞納255番地69
債務者　瀧田　　健
１　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　彰
４　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
札幌地方裁判所岩内支部

平成２２年（フ）第３１８号
三重県鈴鹿市竹野２丁目１番16号　栄和ハイツ407
債務者　荒堀ファビオこと　ＡＲＡＢＯＲＩ　ＦＡＢＩＯ
１　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　典夫
４　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２７号
兵庫県宝塚市逆瀬台５丁目20番４号、前住所兵庫県伊丹市松ヶ丘４丁目８番地　荒西方
債務者　太田三由希
１　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　賢一
４　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前10時50分
６　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第２７５号
青森県平川市高木原富88番地１
債務者　清藤　安信
１　決定年月日時　平成23年２月２日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金田健一郎
４　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第２７６号
青森県平川市高木原富88番地１
債務者　清藤　安治
１　決定年月日時　平成23年２月２日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金田健一郎
４　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第３２７号
青森県八戸市小中野４丁目２番28号
債務者　角　　周弥
１　決定年月日時　平成23年２月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小西　弘晃
４　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第１４号
千葉県市川市大野町４丁目3199番地９
債務者　土屋　君江
１　決定年月日時　平成23年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚　　功
４　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１３号
釧路市大川町４番17号
債務者　砂山　幹男
１　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保田庸央
４　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後４時
６　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第３号
松江市上東川津町744番地20
債務者　松浦　和敏
１　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　創
４　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４号
松江市上東川津町744番地20
債務者　松浦恵津子
１　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　創
４　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１５８３号
千葉県市原市国分寺台中央７丁目９番地13
債務者　椎谷あや子
１　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大家　浩明
４　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係